

平成29年度 幼稚園・保育園・認定こども園などの園児募集

平成29年4月1日からの入園募集を行います。保育認定の申し込みに際しては、申込書へのマイナンバーの記入とともに、保護者のマイナンバーカードまたは番号通知カードと、身分証明書を持参してください。

公立幼稚園 教育認定（1号認定）

お子さんの入園先は自由に希望できますが、原則として、優先区域のお子さん希望すれば優先的に入園できるよう「優先区域制」を取り入れています。

●申込方法

10月4日（火）から各幼稚園で配布する入園願書に必要事項を記入のうえ、入園を希望する幼稚園へ提出してください。

●募集期間

10月4日（火）～10月7日（金）
9時～16時30分

●志願変更期間

10月11日（火）・10月12日（水）
9時～16時30分

※募集受付終了後、応募状況を公表しますので、応募状況に応じて入園志願先を変更できます。入園希望者が募集人数を超えた場合は、抽選により選考します。

●入園資格

市内に居住し住所を有している3歳児～5歳児（平成29年4月1日時点の年齢）

土居西幼稚園の休園について

土居西幼稚園は、平成29年4月から休園となります。土居地域の入園希望者は、土居東幼稚園で受け入れを行います。優先区域に関係なく、土居地域全域のお子さんが対象です。

公立幼稚園（1号認定） 受付一覧表

幼稚園名	電話番号	募集人数				園区 (優先区域)
		3歳児	4歳児	5歳児	計	
川之江幼稚園	28-6279	20	15	16	51	川之江北・川之江南中学校区
川之江みなみ幼稚園	28-6278	20	25	24	69	
新宮幼稚園	28-6418	31			31	新宮中学校区
三島東幼稚園	28-6089	15	17	16	48	三島東・三島西中学校区
三島南幼稚園	28-6091	15	19	17	51	三島南・三島西中学校区
土居東幼稚園	28-6364	20	15	9	44	土居中学校区

※募集人数は園児の移動状況により変動することがあります

保育園・認定こども園など（2号・3号認定） 受付一覧表

施設名	対象年齢	利用定員（2号・3号）				受付日	受付会場	
		0歳	1・2歳	3～5歳	計			
川之江保育園	1歳～5歳	0	17	103	120	11/14(月)	川之江庁舎1階	
妻鳥保育園（私立）		0	24	96	120			
乳児保育所ころこ（私立）	生後100日～2歳	15	45	0	60	11/18(金)	川之江庁舎1階	
金生保育園	1歳～5歳	0	22	98	120			
上分保育園		0	12	33	45			
金田保育園		0	18	72	90			
乳児保育所こども村（私立）	生後100日～2歳	15	45	0	60	11/10(木)	石川保育園	
石川保育園（認可外施設）	満3歳～5歳	0	0	35	35			
西保育園	1歳～5歳	0	18	42	60	11/15(火)	福祉会館3階 会議室1	
寒川保育園		0	24	66	90			
東保育園（私立）		0	30	60	90			
みしま乳児保育園（私立）		生後57日～2歳	30	60	0			90
松柏保育園	1歳～5歳	0	18	82	100	11/16(水)	土居庁舎1階 14会議室	
中曽根保育園		0	36	84	120			
豊岡保育園		0	12	48	60			
長津保育園		0	12	58	70			
小林保育園		0	12	58	70			
土居保育園		0	18	72	90			
北保育園		0	12	48	60			
北野保育園		0	6	24	30			
アンジェリーナ保育園（私立）		生後6か月～5歳	3	34	38			75

※年齢は、平成29年4月1日時点

※利用定員は施設全体の受け入れ人数の目安となるもので、募集人数ではありません

※妻鳥保育園、西保育園、東保育園、みしま乳児保育園は、11時間を超える延長保育（有料）を実施しています



認定こども園（私立）

施設名	対象年齢	利用定員（2号・3号）				受付日	受付会場
		0歳	1・2歳	3～5歳	計		
緑ヶ丘認定こども園	生後6か月～5歳	5	40	15	60	11/ 1(火)	川之江庁舎1階 福祉会館3階 会議室2
認定こども園金生幼稚園		3	30	25	58		
愛和認定こども園		5	40	15	60		
認定こども園三島幼稚園		3	30	37	70		

事業所内保育事業所

施設名	対象年齢	利用定員（3号）				受付日	受付会場
		0歳	1・2歳	3～5歳	計		
保育施設しゃぼん玉	0歳～2歳	6	13	0	19	11/14(月)	川之江庁舎1階

※従業員のお子さんを除く地域枠（定員5名）の受け付けとなります。従業員枠を希望される方は、事業所に直接お申し込みください（電話：56-1786）

認定こども園 教育認定（1号認定）

保育を必要としない教育標準時間（教育認定）を希望される方については、10月3日（月）から各施設で願書を受け付けます。1号認定者については、施設が入園の選考を行います。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

保育園・認定こども園など 保育認定（2号・3号認定）

●申込方法

こども課及び各庁舎福祉窓口、各施設に備え付けている「支給認定申請書兼入所（園）申込書」に必要事項を記入のうえ、入園第1希望施設の受付日・受付会場（9ページの受付一覧表参照）へ提出してください。

※平成28年度途中に入所申し込みをしている方も、新規の申し込みが必要です

●申込受付時間

9時～17時

●面接

入園申込受付後、その日に各施設で実施します。※認定こども園の面接日時は、事前に各施設にお問い合わせください。※こども村、ころこ、しゃぼん玉は、後日面接を実施します

●面接受付時間

9時30分～17時30分

●募集期間

受付一覧表にある受付日に申し込みできない場合は、受付日翌日から11月30日（水）までの間に、こども課または各庁舎福祉窓口でお申し込みください。

●入園資格

保育認定者（2号または3号に認定される児童）

2号認定

満3歳以上の未就学児童で、左記の保育が必要な事由により、家庭での保育が困難な児童

3号認定

満3歳未満の児童で、左記の保育が必要な事由により、家庭での保育が困難な児童

●保育が必要な事由

- 保護者の就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働などによる1か月あたり64時間以上の就労）
- 母親の妊娠・出産
- 保護者の疾病・障がい
- 同居または長期入院などしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- 虐待やDVの恐れがあること
- 育児休業取得中に、すでに保育

を利用している子どもがいて継続利用が必要であること

○その他、前記に類する状態として市が認める場合

●保育時間

保護者の就労などの状況により、保育標準時間（最大11時間）と保育短時間（最大8時間）のどちらかの認定を行います。

●保育料について

基本保育料は、各施設とも、世帯の所得に応じた料金となります。



問い合わせ先

公立幼稚園に関すること
各幼稚園、または学校教育課
学務係 28・6045
保育園・認定こども園（2号・3号）に関すること
こども課 28・6027

川之江庁舎福祉窓口
28・6182

土居庁舎福祉窓口
28・6321

認定こども園（1号）に関すること
緑ヶ丘認定こども園
58・6111

認定こども園金生幼稚園
58・6510

愛和認定こども園
24・3533

認定こども園三島幼稚園
24・3183